

東社協 東京都介護保険居宅事業者連絡会ニュース

Vol.41 (2020年12月号)

◎このニュースは東社協東京都介護保険居宅事業者連絡会の会員事業所のみなさまに、東京の高齢者在宅福祉・介護に関する最新の動向、会員向けの研修会やイベント等の情報をお届けするものです。

■介護報酬は「プラス 0.70%」

12月17日、財務大臣と厚生労働大臣の閣僚折衝により、来年度からの第8期(2021~2023年度)介護報酬は「プラス 0.70%」に引き上げることが正式に合意されました。

これを受け、厚生労働省は『介護・障害福祉報酬改定について』で、「改定率 +0.70%(うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 +0.05%(2021年9月末までの間))」と公表しました。なお、障害福祉サービスは「改定率 +0.56%(うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 +0.05%(2021年9月末までの間))」です。

翌日の18日、社会保障審議会介護給付費分科会(田中滋・分科会長 以下、分科会)は「2021年度介護報酬改定に関する審議報告」をまとめました。しかし、プラス0.70%が在宅・施設にどのように配分されるのか、サービス別の単価、地域区分の見直しなどの具体的な数字は、2021年1月の分科会で明らかになる予定です。

■基準改正案は1月8日までパブリックコメントを募集

介護報酬はサービス単価と基準の見直しがセットですが、分科会では12月9日、「審議報告」に先立ち「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正等に関する事項について(案)」を了承し、厚生労働省は翌日10日から1月8日まで、パブリックコメントを募集中です。

基準の見直しで審議の焦点になったのは、グループホームの夜間勤務体制(1ユニット1人)を3ユニットの場合、例外的に2人を認めるなど「人員基準の緩和」、ユニット型特別養護老人ホームの利用定員を現行の「おおむね10人以下」から「15名程度以内」にするなど「定員基準の緩和」です。介護労働者や介護者サイドの委員からは過重労働や高齢者虐待への懸念が示されましたが、経営サイドの委員からは支持と感謝の発言がありました。

在宅サービスでは、ケアマネジメント(居宅介護支援)で、「生活援助の訪問回数が多い利用者等のケアプランの検証」として、「区分支給限度基準額の利用率が高く、かつ、訪問介護が利用サービスの大部分を占める」ケアプランを作成する事業所を「事業所単位で抽出するなどの点検・検証の仕組みを導入」するとしています。

■「コロナ対策」はどこにあるのか？

12月15日、財務省は2020年度第三次補正予算で19.2兆円の追加を公表しましたが、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策」は4.4兆円と23%で、6割以上が「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」に使われます。

コロナの流行拡大と併行して審議された介護報酬改定ですが、デイサービスとショートステイの利用者減が示されるなか、財源の使い方について、パブリックコメントを含めて現場からの発信が必要だと考えます。

(市民福祉情報オフィス・ハスカップ 小竹雅子)

令和2年度 第2回総会(講演会) の開催について

令和2年度第2回総会について、下記の通り開催する予定です。詳細が確定いたしましたら、改めて通知をお送りいたします。お忙しいところ大変恐縮ですが、ご予定いただきますようお願い申し上げます。

【日時】

令和3年2月19日(金)

14時00分~15時50分

【形式】

総会 : 書面決議

講演会 : WEB配信

【内容】

▼総会

▼Ⅱ部 講演

14時00分~15時00分

「居宅サービスにおける介護保険制度改正・介護報酬改定について(仮題)」

〈講師〉青木 正人 氏

(株)ウエルビー

▼Ⅲ部 報告

15時10分~15時50分

「『選択的介護モデル事業』の取り組み」

〈報告者〉

大竹 智洋 氏

(東京都福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課長)

戸田 圭亮 氏

(豊島区保健福祉部 介護保険課 特命係長)

「自費サービスの取組みについて~利用者のニーズの一步先を見たサービスの展開~(仮題)」

〈報告者〉佐藤 修 氏

(株)K-worker 代表取締役社長

送信元

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当
TEL:03-3268-7172/FAX:03-3268-0635/E-mail:kourei@tcs.w.tvac.or.jp
HP:https://www.tcs.w.tvac.or.jp/bukai/ziqvousva.html